

○5番（山崎 まゆみ君） 平成29年12月議会、本年最後の一般質問で一層身が引き締まる思いです。ちょうど2年前、まだ議員でなかったころを思い返し、議会政治の一員としての責任を果たし、だれもが人として大切にされ、自由によりよく暮らせる地域、東員町を作るため町民の皆さんに役に立てるよう今改めて最大限の努力をしていこうと思います。

12月議会の一般質問、私は2つの質問を用意いたしました。1つが食育と食農、もう1つが男女共同参画についての2点です。よろしくお願いいたします。

1、栄養改善事業の食育と食農推進事業の食農の連携について（1）将来を担う東員町の子どもたちの食に関する現状と課題はどのようだと認識していますか。（2）東員町が取り組む食育教育の目的と成果はどのようですか。（3）東員町が取り組む食農教育の目的と成果はどのようですか。（4）新しい農業を核としたまちづくりに対してどのように食農教育を推進していく考えですか。（5）食育と食農の連携はどのように考えますか。よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 山崎議員から何点かご質問いただいておりますが、私の方からは東員町の子どもたちの「食」に関する現状と課題についてお答えいたします。

まず朝食の摂取率ですが、幼稚園・保育園・小学校まではほぼ100%の子どもたちが朝食をとっております。中学生になりますと、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の中で、9%の生徒が全く食べていないと回答しております。また、中学校の独自調査の結果ではありますが、夏休み中は朝食の摂取率が下がる傾向も出ております。

摂取内容については、赤色のたんぱく質、黄色の炭水化物、緑色の食物繊維の3色群を意識したメニューを心がけていくよう働きかけをしています。しかし、園や学校が行っている生活習慣調べから若干心配なことも少しずつわかってきております。そのうちの2つを紹介します。おにぎり、パン、ドーナツ、ヨーグルト、フルーツ等の単品による朝食のため栄養が偏る。牛乳や野菜ジュースを朝食としている。この2つの内容に共通して言えることは、野菜の摂取量が少ないこと、軟らかい食べ物が多くかまなくてもいいメニューであるということでもあります。

続きまして、このような現状と課題がある中、園・校が行っている食育に関する取り組みについてお答えさせていただきます。東員町16年一貫教育プランでは「食育の充実」を掲げておりますが、各園・校で取り組む食育には食事の大切さを考えたり、栄養バランスを考えたりするだけでなく、大きな2つの目的がございます。1つ目は将来の自立にも繋げるということ、2つ目は家族団らんの時間の充実に繋げるということでもあります。

平成25年度から全園で5歳児園児と保護者で取り組んでいる「親子クッキング」では、園で育て収穫した野菜を持ち帰り、親子で調理することで子どもの自信や意欲向上に繋がり、親子の会話も弾み、家族団らんの時間もできると聞いております。また、保護者対象に各園で食育講演会も行っており、保護者から食の大切さを改めて感じましたという声も多く届いております。

小学校では、6年生が年間3回、自分の力でお弁当を作り持参する「弁当の日」の取り組みを行っています。この取り組みは、献立から調理、後片付けまで自分一人で行うことにな

っています。保護者から調理の上で大事なことを丁寧に教わりながら、少しずつ自分だけでできるようになっていく。最後は保護者の手を借りずに自分だけでできるようになる。この過程を経る中で感謝の気持ちや食に対する意識、そして自立心が芽生えていくのです。

中学校では、小学校での取り組みを生かし「朝食メニューコンクール」に参加したり、校外学習等で自分でお弁当を作る「弁当の日」に取り組んだりしております。これらの取り組みの他にも、家庭科の授業や栄養教諭による食育の授業・給食指導を通じて栄養指導はもちろん地元食材への意識を高めたり、食物を大事にし食物の生産等にかかわる人々への感謝する心を指導したりしております。

今後も子どもたちの食への関心を高め学習していくことにより食育を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 続きまして東員町が取り組む「食育教育」の目的と成果についてお答え申し上げます。

現在、本町におきましては、食べることの大切さを理解し一人ひとりが健康を維持することを考え、豊かな食生活を営むことができるよう関連部門が一体となって食育推進の4本柱（①食のバランス、②健康、③地産地消と伝統料理、④食文化と食環境・食の安全）に沿って各種施策を実施しております。

子どもたちへの食育という観点では、毎年夏休み期間中、小学生とその保護者を対象とした「親と子の料理教室」を保健福祉センターで開催しており、本年は45名、平成28年は54名の方にご参加いただきました。今後も引き続き事業を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 私からは、ご通告をいただいた食農教育の目的と成果、「新しい農業を核としたまちづくり」に対して、どのように食農教育を推進していくのか、「食育」と「食農」の連携について、この3点をご答弁申し上げます。

まず本町が取り組む「食農教育」の目的と成果でございますが「食農推進事業」では「食農講座」と「農作業体験」の2つの講座がございます。食農講座は、親子を対象として地域の多様な食を素材の背景から学ぶ講座や地元で採れました農産物を使用した調理実習を行い、食の安全・安心と地元農産物への関心を高め理解していただくことを目的として取り組んでございます。農作業体験は、農作業を体験したことがない親子を対象に、田植えから稲刈り、お米の試食までを体験していただき農業の大切さや農業者との交流を深めることを目的として取り組んでおります。

参加者の実績につきましては、平成28年度では食農講座30名、農作業体験47名、本年度につきましては食農講座22名、農作業体験50名の参加をいただいております。参加者からは、普段何気なく食べている食べ物について、直接生産者から話を聞けるなど、わかりやすく、また正しい知識が学べるとのご意見をいただいております。

次に「新しい農業を核としたまちづくり」に対してどのように「食農教育」を推進していくのかのご質問でございますが、「新しい農業を核としたまちづくり」では「町の貴重な財産である農地の有効活用」に取り組み、農産物を使用した特産品の開発についても検討を行ってございます。様々な事業展開を図る中で、食農教育につきましては今後の検討課題としてまいりたいと思います。なお、現在の事業は継続して実施し、地元農産物への関心を高めてまいります。

最後に、食育教育と食農教育の連携ということでございますが、これにつきましては、各所管課における事業によりましてその趣旨や目的が異なっております。今後は事業間の情報共有を密にし連携を図りながら、より多くの方にご参加いただけるように努めてまいりたいと考えております。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。折しも広報とういん12月号は、かわいい園児の給食の光景が目を引く食育の特集で、わかりやすい内容の啓発記事となっております。

我が子が幼いころ、私も食育の親子料理教室にも参加したことがあります。栄養改善事業として実施されている親子料理教室について、保・幼・小学校のお子さんのお母さん、そして中学生の生徒さん複数に私は今回リサーチしてみました。中学生の子は、つい最近、栄養士の先生が「元気メニュー」ということで、授業を1時間使って食育の授業をしてくれたというふうに言っていました。

親子料理教室に参加したことがあると答えられたお母さんの感想には「毎年同じような内容で開催している」「毎年同じ人が参加している」「参加する顔ぶれが同じ」「参加者が少ない」「参加費無料で試食できるから参加する」などなどを言われました。参加されないと答えられた方の中には「親子で参加してみようと思うが、だれかと一緒にないと」あるいは「だれかに誘ってもらえないと参加しにくい」と言われる方もありました。

毎年同じようによく似た内容で開催されている親子料理教室ですが、参加者アンケートをとられているのでしょうか。アンケートを実施されているのであれば、例えば2年連続で参加された方には「去年よりよかったですか」ということなどを尋ねる、あるいは「参加後の子どもの様子はどうでしたか」と家族にリサーチをかけるなど料理教室の成果を測る手だてではないでしょうか。アンケートについて、食育の講座を担当されている課、健康づくり課さんと食農の講座担当をされている産業課さん、双方のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

まず実施後のアンケートということでさせていただいてございます。参加された方は皆様ご満足いただいておりますというふうなご回答をいただいております。その中で紹介させていただきますと「ふだんは子どもにさせていないので、子どもにとっても親にとってもとてもよい経験になった」とか「いつも家では作らないメニューで楽しく作れました」とか、そういった意

見が多く寄せられ、「参加者同士の交流も楽しかった」ということのご意見もいただき、新たなコミュニティづくりの契機にも繋がっているといういい結果をいただいております。以上でございますが、議員申されましたように、アンケートのとり方によっても様々でございますので、この辺は今後も検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） アンケートを行っているかどうかということによろしいですね。食農講座につきましては、その回ごとに全てアンケートを行っております。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 答弁いただきました。行政が町民に対して実施する講座で、長年同じ要領で同じ内容の講座を実施すること。例えばこの親子料理教室についてもそうですが、参加者が毎年同じ顔ぶれであること、参加者が少ないことを指摘される町民の方があることからして、この事業について、新規の人、新しい人に何人に伝えるというように、担当課に数値目標を持っていただくというようなことはできないでしょうか。教室のやり方を変えるのです。無料の試食目当てではなく、参加型の教室にする、テーマを持ってカリキュラムを作る、同じように毎年料理教室を実施ではなく、実施する方も意識を変えないと参加者は変わらないと思います。本来の目的を再確認した上で、試食目的の人を排除するではなく、替わってもらう仕掛けづくりをしていくべきだと思います。見直しが必要ではないかと思います、いかがでしょうか。先ほどと同様に食育の担当課と食農担当課の双方のご答弁をお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 親子の料理教室についての新規参加者を増やすために目標数値を持つてはどうかというご提案かと思っております。

現在、この募集につきましては、全ての小学校において、全児童を対象に募集を行っております。それで周知を図っておるということでございまして、同じ方が多いということでございますけれども、年を替わると共に卒業されて替わっていくというふうには思っております。

また、テーマにつきましては、タイトルとしては「親子の料理教室」というテーマで行っておりまして、その中でも親子の食育教室として、内容的には「食べ物の味がわかる力」「食べ物の命を感じる力」「食べ物を選ぶ力」「料理ができる力」「元気な体がわかる力」といった5つの力を身につけていただくということで実施しておるということで、その都度テーマは同じタイトルになっておりますけれども、中身的にいろいろ考えておるということでございます。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 山崎先生のご意見はごもっともだと思います。当然やる方も意識を変えないと何も変わっていきません。その中で食農推進事業につきましては、二、三度いろいろメニューを変えましてやった経緯というのがありまして、例えば食農講座につきましては、お米コースを設けるとか大豆コースを設けるとか、そういったいろんなバリエーショ

ンでやったんですけど、なかなか全てが定員満タンになるということにはなかったです。

それと続けてみえる人というのは、やはりいらっしゃいます。そういった方はやっぱりものすごくよかったよと大変満足されてまして、来年も来ますよということでやっていただきます。その中で例えばお友達を誘っていただいたり、そういったこともありますので、もう少しこのスタイルで頑張っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。食農教室についても、保育園・幼稚園・小学校のお子さんのお母さんにリサーチしました。食農教室には、むしろ食育教室よりも関心があり、参加したいと言われる方が意外と見えました。小学6年生のお母さんのお話です。小学6年生のお弁当の日のために家でお母さんと6年生の子と前日に試作をされたそうです。家の台所で試作をされながら、お母さんが「野菜をゆでるのは土の中の野菜はお鍋のお水からゆでるのよ。土の上に出ている野菜はお湯が沸騰してから野菜を入れてゆでるのよ」、要するに根菜類は冷たい水の中からお鍋に入れてゆでる。そして葉物野菜はお湯が沸騰してから野菜を入れてゆでるということをお母さんからお子さんに指導されたということがあったそうなんです。そのときにそのおひなさんは、野菜の名前はそれぞれ知っているのに、土の中にある野菜とかがよくわからなかったそうです。今回私は、笹尾・城山地区の方へのリサーチしたので、子どもたちの身近に畑がなく、野菜が育つ様子を見る機会がほとんどないからなのかなと思いました。

その点では、城山幼稚園・保育園の取り組みは素晴らしいと思っています。幼稚園の園庭の隅っこで様々な野菜を栽培されています。園児たちは園生活で野菜の生育の観察ができ、収穫したらその野菜で料理を作ってもらって、おいしく食べる体験を年に何回もしています。食の大切さを伝える食育をパワーアップして、食を支える根本である農業に関する知識、体験も含んだ食農教室の大切さを痛感しています。

J Aさんの資料の方で、食育プラス農業イコール食農教育というのを見ました。この観点から、食育と食農のそれぞれで行っている親子料理教室を連携して、コラボして開催することはできないものかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 先ほどもご答弁させていただきましたけども、なかなか堅いことを言うて申しわけないんですけども、それぞれの所管課によって、それぞれの目的とか趣旨が変わってきますけども、そうばかりも言えませんので、当然今まで以上に、とりあえずはお互いの事業の中で連携を密にしてやってくということで継続しているということでございます。また、今後は当然経費の問題もかかってきますので、それも含めまして包括的に考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。子どもの食育は、保護者に食育を推進することが必要であると考えますし、食は豊かな人間性の形成にとっても大切なものです。バ

ランスのとれた食事を楽しく味わえるように、食べるための様々な知識を親も子も身につけられるように、食育は学校だけではなくて家庭・地域など社会全般のテーマとして捉えることも大切だと思います。

将来を担う子どもたちの食の乱れはとても深刻な問題で、食育の重要性はますます大きくなってきています。食を通じた健全な生活習慣、健やかな体や健康維持、楽しい食事で情緒を育めるよう学校・家庭・地域で取り組めるように力を合わせていきたいと思っています。この項の質問は以上です。

次の質問にいきます。(1) 男女共同参画社会を実現することで住民一人一人が心を通わせ、いつまでもこのまちに住みたいと思ってもらえる東員町を目指すために、だれもが心の通う住みよいまち、住みたいまちという基本理念で、平成25年3月に第2次東員町男女共同参画プランが5年計画で策定されています。そして5年経過した今、次の第3次の東員町男女共同参画プランを策定するための準備時期を迎えると思いますが、第2次男女共同参画プランの数値目標の進捗状況の検証と取り組み状況についてお伺いします。

(2) 第2次東員町男女共同参画プランの施策にも男女ともに働きやすい職場づくりの推進とありますし、国で女性活躍推進法も施行され、働き方改革や女性の働きやすい職場づくりの推進についてはいかがでしょうか。昨年の12月議会においても私はワーク・ライフ・バランスや職員研修のこと、女性管理職登用のことをお尋ねしましたが、働き方改革という言葉も今年の流行語の1つにノミネートされましたし、この1年間での進展を期待したいのですが、いかがでしょうか。

(3) 平成28年度から実施されている「世話やき人講座」の事業について成果と現状はどのようなですかお願いします。

○議長(鷺田 昭男君) 伊藤通数生活部長。

○生活部長(伊藤 通数君) 「男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女共同参画社会とは「男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会である」と定義されています。

それでは、1点目の現在までの取り組み状況と数値目標の進捗状況についてでございますが、まず男女共同参画意識の啓発事業につきましてお答えさせていただきます。子育て支援や介護に関する内容の講座や男女が互いの人権を尊重するテーマの映画上映などを関連する担当課と共同で開催し、事業開催を通じて男女互いの意識の醸成を図ること、また、あらゆる場面における性別役割分担意識の解消に向け努めております。また、男女共同参画社会の推進については、時代の変容に則した意識啓発が求められることも多いことから多岐にわたる分野で取り組みを進めてまいります。

次に数値目標の進捗状況についてお答えいたします。平成19年に「東員町男女共同参画プ

ラン」を策定し、5年ごとに見直しを行い、現在、第2次のプランに基づき関係する機関と連携を図りながら取り組んでおります。国は、各種審議会や委員会等、指導的地位を占める女性の割合を2020年までに30%とする目標を掲げております。本町における各種委員会等の女性登用率は、本年度当初で28.6%とプランに掲げております35%の目標には達していませんことから、今後も全庁的に各分野における女性の参画に努めてまいります。

また、本町職員における女性の管理職は、幼保職員を含めると合計4人を登用しており、管理職員の割合は15%となっております。課長補佐及び係長級職員である監督職では16名の女性職員を登用し、監督職のうち女性職員の割合は43.2%です。行政の様々な分野でこれらの職員が活躍することにより、女性視点からの行政サービスの向上に繋がっているものと考えます。

次に2点目の「働き方改革」につきましては、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいりました。例えば時間外勤務の縮減につきましては、本年4月から10月までの累計で、昨年度同時期と比較しますと10.8%の縮減をいたしております。

また、これまでも職員の妻の出産に際し、男性職員が配偶者出産休暇を取得していましたが、今年度におきましては、男性職員で初めて育児参加休暇を延べ21日間で21時間取得しております。今後も男性職員の育児参加を促すよう休暇制度の周知と職場風土の醸成に努めてまいります。

なお、事業主への指導・助言は、国及び県が主体的に担っておりますが、町におきましても、関係機関と連携を図りながら周知及び啓発活動を検討してまいります。

3点目の「世話やき人講座」事業につきましては、かつて地域には未婚男女の仲を取り持つ面倒見のよい方々の存在がありました。現代にこういった方々を復活させ、未婚化もしくは少子化の歯止めとなることを企図し、平成28、29年度の2カ年度、この事業を行ってまいりました。この講座を受講された方の中から引き続き活動していきたいという意思を持つ方々が声を挙げていただきました。結婚支援事業に先進的に取り組んでおられる市町に実情をお伺いしても、必要となる経費や時間を十分にかけたにもかかわらず、なかなか成婚に結びついていない現状もあるようです。しかし、今後は、この志のある方たちを中心に試行錯誤を重ね、新しい試みも検討しながら、さらに多くの皆さんが事業への関心を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。東員町の男女共同参画プラン、一番最初できたものから第2次のプランを作るときに、一番特徴的といいますか、それは2点あったんです。この第2次を作るときに2つの特徴は、まず1点目は、方針決定の場に男女ともに参画するための仕組みの検討ということでした。2点目が女性の視点を踏まえた防災対策の充実ということで、これは第1次の最初にプランを作ったときよりも一歩進んだ施策を盛り込んだものということでこの2点が第2次の男女共同参画プランの前とは変わった特徴であったわけなんですけど、今から第3次を作る段階におきまして、特にこんなところをまたさらにやって

いかなければいけない、こういうような課題があるからこういうふうにしていくんだというのが今もしわかっているのでしたらお話いただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） まず先ほど答弁させていただきましたように、私どものプランの目標であります35%というところですね、女性。その辺が達しておりませんので、さらにその辺に近づけるような内容のものを作っていきたいというふうに考えておりますし、また各種委員の中にもやはりまだ男性だけ、女性が入っていないというところもございますので、その辺を個々のテーマを持ちまして、女性の参画を促すような形のところも考えていきたいと思っております。

ただ、あとどうしても委員さんの中には、特に母子保健推進委員なんかですと女性の方が100%でございますので、なかなかそこら辺はバランスをとるのは難しいと思っておりますけども、ただ、今後3月末までにこの第3次を作っていく中で、またいろいろ検討している中でございますので、なかなか具体的なことは今申せませんが、大まかにはそういったことでございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 答弁いただきました。ワンオペ育児という言葉が今年の新語・流行語になりました。ワンオペの意味は、コンビニなどでの一人勤務のときに使われていた言葉から来たものです。つまりワンオペ育児は、仕事や家事、育児まで全て一人でこなさなければならない状態を指します。母は365日24時間休みがないのは本当に大変なことです。新米ママさんの中には、育児の悩み相談や情報交換できる友人や先輩が見つからず、孤立してしまう例もあります。育児も家事も一人で抱え込まず、上手に分担する。夫婦が負担を分けられれば余裕が生まれ、女性がキャリアと育児との両立を実現する可能性が高まると思います。

昔に比べてパパが育児にかかわる時間が増えているものの、共働きが多くなっている今、ママたちの負担は減っているとは思えません。育児・家事は夫婦2人でという意識の高まりに、女性側の大変さがワンオペの言葉で可視化されてきたことも背景にあります。パパが育休をとったりすれば仕事のキャリアが止まってしまうかの心配もあり、育休をとる男性はまだ少ないのですが、男性で育児休暇をとる人が増えてきたら、逆に子育てを通じた苦労や生活から発見があり、多様なアイデアが生まれることに繋がるという指摘もあり、男性が積極的に育児にかかわるという選択ができるよう職場・社会の支援体制を整えていかないといけない時代になっています。

東員町職員の働き方の改革、職場環境のさらなる改善についてお尋ねします。年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合は、職員全体の何パーセントぐらいですか。職員の年次有給休暇、夏季休暇を含んでの取得日数の平均は何日ですか、お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤英敏総務部参事。

○総務部参事（伊藤 英敏君） お答えさせていただきます。

まず1点目の年間の360時間以上の時間外勤務を行った職員でございますけども、平成28年度、昨年度でいいますと2名ございまして、割合でいいますと、管理職を除く職員の割合



の1. 1%でございます。

2点目の年次有給休暇の取得日数でございますけれども、こちらも同様に昨年でございますけれども、平均で11.11日、それプラス夏季休暇が5日ございますので、夏季休暇を含めると約16日ほど平均で取得しております。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。私は10月に女性活躍推進男女共同参画の取り組みの視察として鳥取県に個人で行ってまいりました。鳥取県は、自称ではあられませんが、日本を牽引する女性活躍のトップランナー県、子育て王国鳥取県というキャッチフレーズをアピールしていらっしゃいます。鳥取元気づくり推進本部など、住んで、訪れてよかったと誇れる鳥取の元気づくりを強力に努めてみえる、そういうところを見させていただきました。

次の再質問をさせていただきます。第2次東員町男女共同参画プランの中の審議会に関する施策の中に、審議会・委員会などへの女性の参画率の向上促進のために、要綱の見直しなど委員登用に関する根本的な仕組みの検討を行うという項目がありますが、実際にこの5年間のうちで審議会・委員会の要綱の見直しはされたものが1つでもあるのでしょうか。審議会などの登用の担当は政策課ですか総務課ですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） このプランを作ったちょうど境目ぐらいに今の町民課の方に移っておりますので、全体的については町民課の方で担当しております。先ほどの審議会・委員会についての要綱の見直しの件でございますけれども、この計画に基づきまして現在の要綱等を検証する中で、男性を除外するとか女性を除外するというような中身はございませんでした。その中で具体的に男性何名、女性何名というようなところの割合なり数値目標を入れようという検討の中では、やはり委員の種類によりますし、先ほど女性ばかり集まっていたかようなところもあったり、なかなかその辺の中に具体的にどういった形でその男女の割合なり、改革するというのは難しいところがございます、いまだそのことによって要綱を変更した分はございません。ただ、実際に審議会の委員とか各委員を選抜する中では、必ず意識的にまず女性の方がいないところについては、そういう意識をしていただいて各担当がその方を募集しております。今年につきましては、年度初め28.6でしたけれども、現在ですと若干28.3%という形で、必ず委員を選別するときには、女性の登用を意識してやっております。

ただこれも先ほど言いましたように、今度新しい計画を立てますので、その中でもう一度これは検討せなあかんというふうに挙がっておりますので、この辺の中身について、もう一度検証して、また次のプランの方にどういった形で挙げるかを今検討しておる最中でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山崎まゆみ議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。プランの中に施策3ということで審議会・委員会の女性の参画率の向上を促進させるため、要綱の見直しなど委員登用に関する根本的な仕組みの検討・改善を行いますとはっきり明文化されておりますので、ぜひそちらの方、

検討・改善をお願いいたしたいと思います。

次に東員町初の事業「世話やき人講座」についてですが、私も昨年の初回から参加しているため現時点での進捗も承知はしております。「世話やき人講座」を受講された方の中の有志で、町民課がかり取りをして行政と町民の協働での婚活に繋がる取り組みをしています。いろいろ新聞とかマスコミでも言われているんですが、20代女性・男性の結婚願望が薄れているという調査もあります。この東員町の「世話やき人講座」の当初の目的に向けた取り組みはコミュニティづくりでもあると思います。東員町の若い人たちが地域活動や自然体験や家事の手伝いなど様々な体験をされて、友達と交流されて結婚願望の方はその願いがかない、少子化の加速化をストップさせることを願望しながら、若い人の気持ちを尊重しながら今後も町民の皆さんと行政と協働での取り組みにかかわっていこうと思います。

これで私の本日の一般質問を終わりとします。